

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

天草市デジタルアートの島創造事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県天草市

3 地域再生計画の区域

熊本県天草市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

将来にわたって活力ある地域社会の実現をするためには、「人口減少を和らげる」、「地域外から稼ぐ力を高めるとともに地域経済循環を実現する」、「人口減少に適応した地域をつくる」ことが求められる。本市においては人口減少を和らげるためには「若者の職業選択肢が少なく、給与も安く（R3.3卒業高卒初任給：熊本県内10ハローワーク管内で最低の161千円）、魅力的な雇用の場が少ない（R3年度市政に関するアンケート「市内に働きたい場所があると感じている」との回答は25.3%と低水準）」ということが大きな課題となっている。これまでも、妊娠・出産から子育てまでを包括的に支援する子育て世帯包括支援事業や18歳までの子ども医療費の無償化といった子育て支援施策、コーディネーターを配置してきめ細やかな支援を行う移住定住施策などに力を入れており、本市の暮らしやすさについては一定の評価（R3年度市政に関するアンケート「天草は子育てしやすい地域であると感じている」との回答67.5%、「今、幸せだと感じている」との回答は83.1%、「これからも天草市に住み続けたい」との回答は85.1%と高水準）がある一方で、心も体も経済面も豊かに暮らすためには「自らが望む職種かつ雇用条件等やりがいを感じる仕事で稼ぐ」ということが重要であり、その部分が弱いため若者の地元就職、Uターン就職が進んでいない（ハローワーク天草管内求職・求人バランスシートR4.11分：建築・土木技術者4.45、看護師2.52、医療技術者4.89、接客業3.88、建築躯体工事3.5等現場系の職業の求人倍率は高いが、一方でIT関連職業0.74、デザイナー0.09、事務的職業0.46と事務系、クリエイティブ系の求人倍率は低く、職の選択肢が少ない状況で求人と求職のミスマッチが生じている）。また、地域外から稼ぐ力を高めるとともに高い地域経済循環（RESAS引用：2018年地域経済循環率65.4%と低い）を実現するためには、本市の経済構造は内需に依存する産業が約73%を占めており、外貨を稼ぐことができていない。内需依存経済は人口減少が進むと破綻してしまうため、外貨を稼ぐ産業の創出が喫緊の課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の人口は年間約1,400人減少しており、中でも若者のニーズに合う雇用の場が少ないこと等により、高校を卒業すると8割以上の若者が市外へ転出している。このままでは、都市経営の根幹である人材確保が難しく、将来にわたり持続可能な都市経営ができなくなる恐れがある。特に女性の流出は、2014年に日本創生会議で指摘された消滅可能都市に直結し、本市の若年女性の減少率を単年換算すると2.14%で、推計値より減少が進み危機的状況である。

そこで、本市では現在、地元企業への就職促進、人材育成に取り組むとともに、市内企業だけでは満たせない求職者のニーズに応えるために製造業や情報通信業等の市外企業の誘致に取り組んでいる。

その結果、高校生の地元就職率は平成29年度から10%上昇し令和3年度は26.4%となり、企業誘致についても令和3年度4社、令和4年度も12月までに5社と、累計では15社で約100名の雇用創出（ワーカー登録40名含む）を達成している。

しかし、流出は止まらず若者の求職ニーズに答えきれていない現状となっている。

本事業では、総合戦略の基本目標「天草を支える産業の発展と安定した雇用を創出する」と「天草への新しい人の流れをつくる」を実現するため、若者の流出抑制対策として、若者に人気で、雇用人数も見込める成長産業のゲーム・アニメ等のコンテンツ産業の創出に取り組み、同産業が地場産業として根付くことによる人材の定着と、外貨を稼ぐことで地域経済循環率の向上を目指す。

【数値目標】

K P I ①	コンテンツ産業の市内の雇用者数						単位	人
K P I ②	コンテンツ産業の進出企業数						単位	社
K P I ③	クリエイター育成講座への参加者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	2.00	5.00	5.00	5.00	-	-	15.00	
K P I ②	2.00	2.00	1.00	1.00	-	-	4.00	
K P I ③	0.00	30.00	30.00	30.00	-	-	90.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

天草市デジタルアートの島創造事業

③ 事業の内容

求人には職業の偏りがありミスマッチが生じていること（事務職やクリエイティブ系の職業の選択肢が少ない）、地域外から稼ぐ力が弱く地域経済循環率が低いことを解決することを目的に、これまでに天草に無かった、若者に人気で外貨（市外からの利益）を稼ぐことができ、さらに成長産業であるゲーム・アニメ等のコンテンツ産業の創出を、産官学の連携（天草市×民間企業×天草工業高校×高等教育機関(仮)）で実現する。インターネット環境があれば場所を選ばないため天草でも実現が可能、かつ創造性が必要な職種であり、天草の自然環境は制作活動に有意である。また、天草の歴史や伝統文化等の芸術、人材を育ててきた環境はクリエイティブ制作産業に適合する。

具体的には、①ゲーム・アニメ等のコンテンツ制作会社の誘致、②クリエイティブ人材の安定供給のため地元工業高校にCGコース等のデジタルアートの学びを導入する、③ゲーム・アニメ等クリエイター育成、事業の啓蒙に取り組む。

併せて、関連事業として①地元工業高校の人材育成資金の確保、デジタルアート産業の地元定着促進のためにCGやデザインの制作会社を官民共同により設立する、②都市部企業と連携し、天草においてリモートで都市部企業に所属し働ける環境を提供することでのクリエイター誘致、③本市と連携する教育機関（大学・専門学校等）を卒業し天草で就職した場合に支援金を支給する等でのクリエイター誘致に取り組むことで、交付対象事業の効果を高める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業を持続可能なものとするために、事業推進組織として(一社)デジタルアート応援団(仮称)を官民共同により設立し、その会社自体にコンテンツ制作能力を持たせ市外から稼ぐ力を有することで、5年後には、国や市の資金に頼らずとも自主財源を持つ。その財源により、地元工業高校の教育資金やクリエイター育成、企業誘致の資金として当てていく。産学官で設立をすることで準公的な団体としての役割を担う。

なお、事業推進組織の経営が安定し、自主財源が安定確保できる4年目までは、財源の捻出は行政で行い、5年目以降は事業推進組織の自主財源で事業を行う。

【官民協働】

3年後の自立化を前提として事業を進めるために天草市、東京のゲーム会社等により会社を設立する。また、天草工業高校のCGコースについてもカリキュラム制作及び授業への講師派遣について東京のゲーム会社と連携して行う。

【地域間連携】

天草諸島は、本市を含む2市1町で構成されており、都市部からは自治体ごとの区別はなく同じ「天草」として認識されている。上天草市及び苓北町ともに本市同様、高等教育機関がないことによる転出超過という同じ課題を抱えていることから、他の2市町にも声掛けをし連携することで、天草地域の魅力向上につながり、若者の地元定着及び都市部からの移住者増につながる。また、ゲームの街づくりの先行自治体である富山県魚津市と連携し、情報やノウハウをいただきながら切磋琢磨し成功に導く。

【政策間連携】

本事業は若者の流出抑制に取り組むものであり、移住定住促進事業や、企業誘致促進事業、DX化の促進、税収アップ、文化振興等に広く貢献する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

企業及びクリエイター誘致のためのプロモーション動画、WEBページの制作・発信事業、インターネットを活用したフォームマーケティング及びオンライン面談によるマッチング事業、誘致のためのSNSを活用したPR事業

理由①

企業・クリエイターを誘致することで、デジタル技術を活用した地域の稼ぐ力を高め地域経済循環率を高めるとともに、デジタル技術を活用する職業の場を増やすことで魅力的な雇用創出による労働人口の流出抑制に繋げる。

取組②

コンピューターグラフィックス(CG)技術を用いたコンテンツ制作講座の開催、プログラミング技術を用いたコンテンツ制作講座の開催

理由②

市内に新たにデジタルコンテンツ制作の職業を創出することで市民所得の向上及び若者人材の流出抑制や市民のITリテラシー向上のために、CG技術、プログラミング技術を身につける講座を実施し、高度IT人材の育成を行う。

取組③

地元高校へのコンピューターグラフィックス(CG)技術カリキュラムの導入

理由③

若者の流出抑制、高校魅力化、高度IT人材の地元定着を図るために、地元高校でデジタル人材を育成する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

市が設置する総合政策審議会において、交付対象事業を含めた地方創生関連事業（地域再生計画）の事業達成状況を報告し、その効果を検証、審議会の意見を踏まえ事業の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

慶応大学、熊本大学、民間企業、子育て関係NPO法人、地区公民館長、社会保険労務士、事業継承・引継ぎ支援センター

【検証結果の公表の方法】

天草市ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 89,000 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2026年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 企業誘致促進事業

ア 事業概要

魅力ある雇用の場を創出するために、製造業、情報通信業、ソフトウェア業、旅館業等の企業誘致に取り組む。具体的には、工場の設置に関して企業立地促進条例による優遇措置を適用し、オフィス系企業の事務所設置に関してサテライトオフィス促進補助金を交付することで、企業立地を資金面で支援。併せて、ターゲット企業に対し、HPや動画等のツールを用いたアプローチやフォームマーケティング等によるリード獲得等を行っている。

イ 事業実施主体

熊本県天草市

ウ 事業実施期間

2023年 4 月 1 日から 2026年 3 月 31 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。